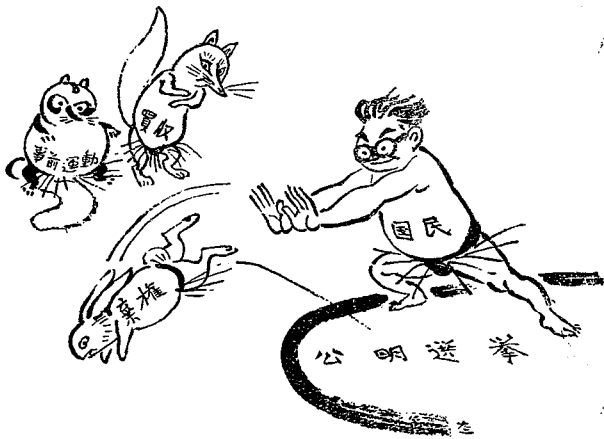


発行所
白石市役所
企画審議室
白石市校小路35
TEL(代)2111
発行日 毎月15日
(売価 1部2円)



おもな内容
1面…参議院議員選挙
投票日7月1日
2面…おそろしい夏の伝染病の注意
3面…農事メモ
4面…おしらせ

参議院議員選挙



三悪を土俵の外へ

六戸左行

用紙をと
りちがえて
書いたり、
氏名のほか
○や△など
余計なこと
を書くこと無
効になります。

投票日 7月1日

投票はきれいな心と

ふたりづれ

参議院は、政治が一党一派にかた 投票しましょう。

よらず、いつも正しく行なわれるよ

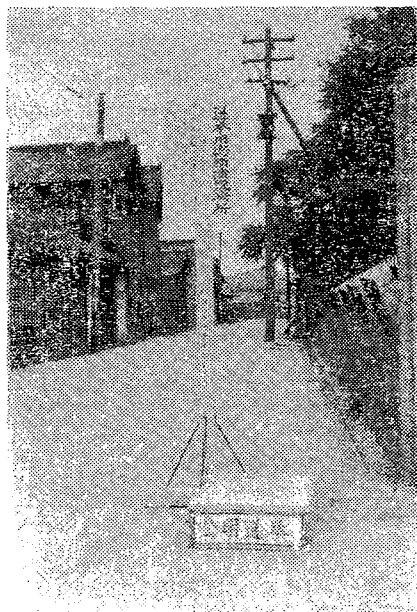
投票用紙は地方区が黒色、全国区

う見守る大事な役目をもつています

選挙には棄権することなく皆んなで

は赤色のインクで印刷してあります

の注意



7月1日施行の参議院議員選挙 に用いる補充選挙人名簿の調製

『名簿からもれている方はごさいませんか』

◎名簿調製の期日とその方法

公職選挙法第27条の規定にも
とつき、補充選挙人名簿調製の
期日、期間及び方法は県選挙管
理委員会から6月7日に告示さ
れましたので次の点にご留意く
ださい。

1. 調製現在期日
昭和37年6月11日
2. 申請期間
6月12日から6月18日までの
7日間
3. 調製期限
6月24日
4. 縦覧期間
6月25日から6月26日までの
2日間
5. 異議決定期限
6月27日
6. 確定期日
6月28日
7. 申請の方法
申請書は市選
挙管理委員会(市役所内)各
ご覧ください

出張所分室にあります。

◎名簿に登録される方の範囲
1. 日本国民で名簿調製期日現
在(37年6月11日)において満
20才以上の方(昭和17年3月27
日から昭和17年6月12日までの
出生者)

2. 昭和37年3月26日まで白石
市の地域内に住所を有し引続き
居住中の方
3. 白石市の地域内に住所期間
が3カ月に達しない海外引揚者
で特別選挙権を取得した方
4. 現に選挙権を有し基本選挙
人名簿、補充選挙人名簿に登録
されるべき方で登録からもれた
方(脱落者)
5. 補充選挙人名簿の調製は選
挙人の申請によるのが原則です
から、申請がなければ登録する
こともできませんから特に注意
してください。

蔵王もいよいよ夏山シーズンをかえ、去る2、3日の両日仙台、山形、上山白石各市連合の山開きでふたを開けました。

夏山蔵王は招く

大観光道路7月中旬開通



又待望の大観光道路(エコーライン)が7月中旬から開通、同時に定期観光バスも運行され、雲海の蔵王も新緑と残雪にいろどられ私たちを楽しませてくれるでしょう。

又蔵山のスキーも刈田岳東斜面と杉ヶ峯東斜面で充分たのしめます。
◎定期観光バス料金
白石(大黒天)二〇〇円(望む)

山に海に存分に楽しめる夏がやってきました。しかしその反面には恐しい伝染病発生時期をかえ、油断のきかない日々が続きます。夏の伝染病性疾患を

調え、径口的な赤痢(疫痢)チフス、ポリオ、食中毒等が主ですが、その他に蚊の媒介による夏季脳炎等があります。

5月中旬に集団発生を見た角田小学校の赤痢はその児童患者数からも一昨年当市第二小学校の集団赤痢の様に似ているのに當時を顧みて今更に慄然とします。

幸いに昭和36年から今日まで当市では市民各位のご理解とご協力により赤痢の集団発生がないことはご同慶に

ここに注意を喚起したいのは、昨年の食中毒発生は食品業者の調理によらない個人の調理が全部であることから考えても各家庭の調理には充分注意して戴きたいものです。

最後に伝染病予防はどうすればよいか、チフス、ポリオ(小児麻痺)日本脳炎等は予防接種によって好成績を得ることができるので

忘れずに実行していただきたいことを二、三申しあげますと①水道の管理、②食前及び便後の手洗いの励行、③家屋内外の清掃、特に学校の散佈場等には薬剤の散佈をできる限り数多く行ってください。

お互い気をつけて住みよい健康都市をつくりあげるよう努力しましょう。(白石保健所)

おそろしい夏の伝染病にご注意

くらしのメモ 料理の工夫

※……天ぷらの揚げたてはおいしい。その天ぷらを揚げる時180℃(1合)のところに小サジー一杯のバターを入れるところもは散りません。
※……ビールやサイダーのせんを抜いたものを保存する場合、キルクのせんをして、ビンを逆さに立ておくと、1日位なら味は変わりません。

水田の管理と

おそろしい農薬の取扱上の注意

農事メモ

1、水稲の管理

今年には夏期の天候がはかばかしくないので本田の稲作管理について充分に注意してください。

①水のかけひき

田植後活着までは深水にし、その後は浅水にして分けつを促すこと、冷水掛りの山間地などでは温水をリットルついたり水温上昇剤OEDを使用するようにする。なお、強い低温が心配される時は深水にして稲を保護すること。

②中耕除草

活着後は速に第一回目の中耕除草を行ない初期生育を促すこと、又、止草は幼穂形成(出穂35日前頃)以後は行なわないこと。

③追肥

追肥は計画的に稲色を見に行うこと、多目の窒素肥

2、農薬取扱上の注意

この追肥は生育を遅らせた

①イモチ病

発病早期に防除することが大切です。薬剤は水銀粉剤、ブリエスM粉剤は10アール当り3キログラム、水銀水和剤、ブリエスM水和剤千倍液は10アール当り九〇〜一四〇リットル

②二化螟虫一化期

6月が発生最盛期であるから適期に防除すること。散布時期は6月中、下旬薬剤はBHC3%粉剤、EPN粉剤、バイジット粉剤、ホルドール乳剤は10アール当り3キログラム

③EPN乳剤、バイジット乳剤、ホルドール乳剤、千倍液は10アール当り九〇〜一四〇リットル

これからの使用される農薬の取扱いは次のことに注意してください。

①ホルドール、テツブメ

使用は果樹、水稲、野菜

赤十字路上救急箱が設置されました

最近著るしい自動車の増加による交通の、大小各種の事故をひき起し、これによる人的被害が増加いたしております。

この救急対策の現況は寒心に堪えないものがある。今4月4日から県下の交通量の多い国道の要所に赤十字路上救急箱を設置して、

不測の負傷者の発生に備えるとともに救急措置の充実に努めることを目的として当市の設置場所は白石警察署駅前調査派出所に設置されました。

なお設置並びに維持に要する経費は日本赤十字社宮城県支部で負担されます。

第4木曜日 大蔵地区、午後1時〜3時まで (写真「不忘号」)

第1木曜日(毎月) 蔵王地区、午前10時〜12時まで

三住地区、午後1時〜3時まで

第二木曜日 大蔵地区、午後1時〜3時まで

越後地区、午後1時〜2時
斎川地区、午後2時〜3時
不忘地区、午前10時〜12時
川原子地区、午後1時〜3時
第四水曜日まで

へき地の巡回診療に 一役荷う不忘号

このたび、へき地の病氣早期発見と早期治療を目的とした宮城県巡回診療車が当市に常時保管され皆さんの診療に活躍することになりました。

診療車の設備は医療器具一式を取りそろえ軽症の方に対しては治療、投薬等を行います。

又車には医師、看護婦、薬剤師が業務いたします。

へき地巡回診療計

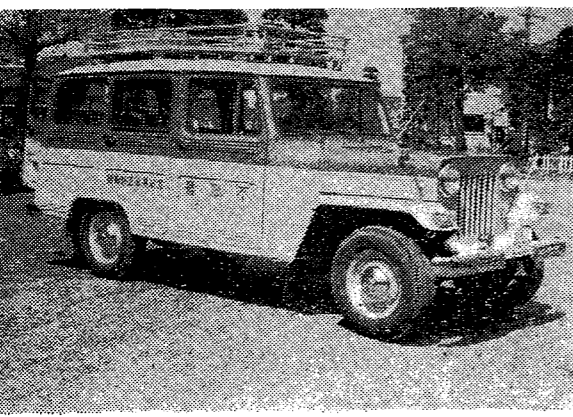
第一木曜日(毎月)

蔵王地区、午前10時〜12時まで

三住地区、午後1時〜3時まで

第二木曜日

大蔵地区、午後1時〜3時まで



不忘号

